

第 13 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和 6 年 4 月 25 日（木）10:00～12:00
- 2 場 所 小田原市役所 7 階 大会議室
- 3 出席委員 11 名（委員名簿順）
内山絵美子委員、遠藤新委員、久田由佳委員、
竹内昌義臨時委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、
中谷彰吾委員、浜口勝己委員、村上晃一委員、木村元彦委員
- 4 欠席委員 山本加世委員
- 5 町田市職員 町田市教育委員会新たな学校づくり推進課 佐藤健担当課長
町田市教育委員会新たな学校づくり推進課 石阪啓介担当係長
- 6 出席職員 飯田教育部部長、岡田教育総務課課長、
志村学校施設担当課長、竹井保健給食課長、
中山教育指導課長、松澤教育相談担当課長、
加藤教育総務課副課長、中津川教育総務課副課長、
村田教育総務課学校施設係長
- 7 傍 聴 者 0 名
- 8 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 合意形成プロセスについて
イ 今後の検討スケジュール等について
ウ その他
(3) 閉会
- 9 配布資料 資料 1-1 基本計画の検討フレーム・モデル地域での検討
プロセスについて（案）
資料 1-1 基本計画の検討フレーム等について
資料 1-2 （町田市提供資料）町田市の新たな学校づくり
について
資料 2-1 検討委員会の令和 6 年度検討スケジュール（想定）
資料 2-2 地域割りを設定するにあたっての与件整理（案）

参考資料 まちだの新たな学校づくり（パンフレット）

会議録

○事務局

第13回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

始めに配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「基本計画の検討フレーム・モデル地域での検討プロセスについて（案）」、資料1-2「（町田市提供資料）町田市の新たな学校づくりについて」、資料2-1「検討委員会の令和6年度検討スケジュール（想定）」、資料2-2「地域割りを設定するにあたっての与件整理（案）」、参考資料「まちだの新たな学校づくり（パンフレット）」となっています。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち10名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、柳澤委員長、内山副委員長、遠藤委員、竹内臨時委員はオンラインでの出席となっております。

委員名簿をご覧ください。4月1日付で、本委員会の改訂を行いました。委嘱状につきましては、卓上に配布しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

本会選において、齋藤修一委員に代わり、久田由佳委員が、渡邊庸子委員に代わり、中谷彰吾委員が就任することとなりました。検討委員会のご出席は今回が初めてとなりますので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いしたいと思います。

○久田由佳委員

初めまして。久田と申します。本業は東京で企業のビジネスコンサルタントを担当しておりまして、小田原市は2年半前から公民連携推進プロデューサーとして活動しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○中谷彰吾委員

初めまして、児童及び生徒の保護者等の代表者として参加させていただきます中谷彰吾と申します。今年は市P連の小学校部の部会長のほうを任されることになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。本業は税理士をしております。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

それから委員名簿の2ページをご覧ください。

本日は町田市新たな学校づくり推進課から、佐藤健担当課長様、石阪啓介担当係長様にご参加いただいております。町田市の新たな学校づくりの中で、地域、学校関係者との話し合いの実情等について後ほどお話をいただきたいと思います。

また事務局につきましては4月1日付の人事異動に伴いまして一部の職員が変更となっておりますので、名簿にてご確認ください。本年度につきましても引き続きよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入らせていただきます。ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

皆さんおはようございます。

司会を務める委員長がオンラインということで会場が少し見にくい部分もありますので、発言される方の指名については事務局の方でもフォローしていただければと思います。

それでは早速これから議事を進めてまいりたいと思います。本日の委員会につきましては小田原市審議会等の会議の公開に関する要望に基づき公開するものとします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴希望者はおりませんでした。

○柳澤委員長

これ以降、もし傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。

それでは次第に沿って説明させていただきたいと思います。

次第に議事2（1）合意形成プロセスについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

それではご説明いたします。

資料1-1「基本計画の検討フレーム・モデル地域での検討プロセスについて（案）」をご覧ください。

2ページをご覧ください。まず、「基本計画の検討フレーム（案）」でございます。前回の委員会でもご説明しましたが、再度、本委員会を中心に検討してまいります「新しい学校づくり推進基本計画」の今後の検討の流れ等について、簡単にご説明いたします。

基本計画は、地域の学校配置の将来像、「どこにどのような学校をつくるか」をまとめるものです。基本方針において、基本計画の検討の中で整理していく、とした「全市的な整理が必要な論点」や、学校配置の検討単位である地域割り等の与件を整理したうえで、具体的な地域別の配置案の検討に入っていく、というのが、基本計画検討の大きな流れとなります。それと合わせて、実際に地域や学校

の関係者との合意形成を進めていくにあたり、どのようなプロセスで進めていくといいのか、について具体的にワークショップ等を行うことで検証していきます。検討経過は随時委員会で共有し、プロセスの検証や見直しを経て、より実行性の高い合意形成プロセスの手法等をまとめていきます。基本計画の構成要素は、これまでご説明した「論点の方向性」、「与件の整理」と「検討地域割りの考え方」、「地域別の配置案（各地域2～3案）」、「合意形成プロセス」と「今後のスケジュール」を想定しております。これらを公表した後、地域ごとの検討体制を構築し、順次地域別の検討に入り、最終的な地域ごとの配置案を固めていく、という流れになります。

3ページをご覧ください。現時点での「モデル地域での検討プロセス（案）」を仮にまとめたものです。「誰が」「何を」「どのように」検討し、決めていくのか、を整理したものです。ただ、これはあくまでも机上のものであり、実際にモデル地域で行う中で、より合理的、あるいは実行性の高いものへと見直しをしていくことを想定しております。

本日は、本市のこれまでの取組においても参考とさせていただいておりました、東京都町田市教育委員会 新たな学校づくり推進課の佐藤様、石阪様にお越しいただいております。町田市は、2021年5月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定し、現在はその計画に基づき、地域ごとの具体的な「新たな学校づくり」を進めています。その中で、各地域の学校、地域関係者や保護者等で構成される、地域別の検討会や協議会を設置し、検討を進めていると聞いております。町田市では、地域別の配置案は「推進計画」の中で1地域1案を提示し、その案の具現化のための議論を地域と行っている、ということで、本市が今後行う地域との議論とはフェーズが異なりますが、体制づくりや検討手法、さらには実際に進めていく中でのご苦労等、参考になるお話が多くあるかと思い、今回委員会での事例紹介をお願いした次第でございます。

ここからは、佐藤様、石阪様にご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○町田市（佐藤担当課長）

ただいまご紹介いただきました、町田市教育委員会学校教育部 新たな学校づくり推進課で担当課長をしております佐藤と申します。こちらは担当係長の石阪です。今日は、このような貴重な場で、町田市の取組の紹介や説明の場をいただき、本当にありがとうございます。小田原市さんの方で、地域ごとの検討をどのように進めていくかという議論をしているとのことで、我々の取組が少しでも参考になればと思ひまして説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。説明自体は画面にも共有していただいておりますが、資料に基づいて説明させていただきます。はじめに、簡単に組織の紹介をさせていただきます。

先ほど計画が 2021 年 5 月に出来上がったとお伝えいただきましたが、2021 年に計画ができました後、新たな学校づくり推進課は、2022 年 4 月に新しく出来上がった組織となります。2022 年 4 月に私や石阪が異動してきました。現在職員は 15 人おります。管理職 2 名と職員、会計年度の職員という構成で、会計年度の職員は校長先生を経験された方がいらっしゃる、という状況でございます。

今回の説明にあたっては、まず町田市の紹介をさせていただき、その上で新たな学校づくり推進計画の概要や特徴について説明させていただきます。最後に、各地区における検討状況として、新たな学校ができるまでの検討体制及び内容についてご紹介します。

スライド 4 ページをご覧ください。町田市は、東京都で言いますと、最南端に位置しておりまして、面積で言うと、約 72 平方キロメートルです。小田原市さんが 113 平方キロメートルくらいなので、6 割くらいの大きさとなっています。東京都から神奈川県に突き出るような形をしておりまして、周りは、八王子市、多摩市、神奈川県の相模原市、大和市、横浜市、川崎市と隣接しており、全国的に見ても大きな自治体に囲まれているような都市になっております。都内ですと市町村では八王子市に次いで 2 番目に人口が多く、現在 43 万人程度です。小田原市さんに比べて約 2 倍ちょっとくらいの人口になります。

ニュース等でも話題になっておりますが、本市は子供の視点のまちづくりという形で取り組んでおりまして、特徴としては、昨年、0 から 14 歳の年少人口の転入の超過が全国で見ると 2 番目です。政令市を除くと 1 位が続いているような状況で、小さいお子さんの転入が多い都市です。

次にスライド 5、学校の状況です。町田市では 4 月 7 日現在、小学校は 42 校、中学校は 20 校、計 62 校の小中学校がございます。特別支援学級は、その中で、小学校で 21 校、中学校で 12 校、設置しております。小学校の通常級は、児童数が 19,570 人、以前は 2 万人を超えていましたが、本市も児童数の減少が続いておりまして 2 万人を切っている数となっております。中学校につきましては、生徒が 9,658 人というような状況になっております。

小田原市さんのこの検討委員会の中で、単学級についての議論があったと思います。町田市内で言いますと、4 月時点で全学年単学級、1 学年で 1 クラスしかないというような小学校は、本市唯一の小規模特認校 1 校のみです。他に、1 学年でも単学級があるという学校が 42 校のうち 3 校あるような状況でございます。

続いて、スライド 6 です。計画の背景と内容、そして計画のポイントについて順次ご説明させていただきます。

スライド 7 は計画の背景でございます。町田市としてもまず 1 つは児童生徒数の減少というのが大きなきっかけになっております。2020 年度に教育委員会で行った試算では、2020 年度時点で小学校は約 2.1 万人、中学校は約 1 万人でしたが、こちらの計画は 2040 までの計画としておりまして、それまでには小学生が 1.5 万

人、中学生が 7,000 人まで減ると見込んでおり、約 30%減少すると推計しております。

2 つ目は学校施設の老朽化です。学校のような鉄筋コンクリート造の建物は一般的には耐用年数 60 年程度と言われております。町田市内の学校ですと今後 2044 年までの間で耐用年数を迎える学校がほとんどという状況で、62 校中 55 校ございます。町田市は、団地が多いことが特徴となっており、団地ができると同時に学校が立ち上がっているところもございます。このため建物が一斉に老朽化を迎えるということが大きな課題になっております。

3 つ目は、教育環境の変化です。40 年前に建築した学校施設なので現在の変化まで予測して建物が建てられてはいません。特別支援学級を希望される方が増えている状況や、例えばタブレットを自席で使うということは、もちろん想定していなかったと思います。今、学校に入ると、ICT 端末用のバッテリーやタブレットを置く棚が大変大きく、教室内を塞ぐような形であり、教室自体も狭いですとか、荷物を置く場所がないですとか、変化に対応できていないというような状況もございます。

その上で 8 スライド目ですが、この計画についてはこれまでの背景から将来を見据えて、2021 年 5 月に作成しました。計画の目的は 3 つで、こちら記載にあるとおりでございます、「将来の変化を予測することが困難な時代への対応」、また「環境変化やさまざまな諸制度の改正への対応」、そして「町田市に生まれ育つ未来の子どもたちが、夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質能力を育む」。これらを実現するためにより良い教育環境が整った学校を作っていきたいと考えております。

そして、9 スライド目は、計画のポイントでございます。併せて、お配りしたパンフレットの 24 ページ 25 ページをご覧ください。

町田市の計画の特徴としては、市内全域を対象にした計画を作っているという点と、実際に計画を進めていく年度を具体的に対象校とともに書いてあるという点で、おそらく全国的にもあまりないものだと思います。市としてはこういった形で計画的にしっかり進めていくということを対外的にも発信することが一つの説明責任だと考えており、具体的な年度を書いてあるというところが一つの特徴になっていると思います。地域との調整についても、基本的にはこの内容に基づいて進めていく、というような状況でございます。

スライドの方に戻らせていただきます。適正規模・適正配置の基本的な考え方。こちらは学校の再編に係る計画を作る場合に避けては通れない議論かと思いますが、こちらについてはスライドの 10 ページ目以降で説明させていただきます。

適正規模ですが、こちらは学校の規模をどのくらいとするのが適正なのか、という考え方についてです。町田市の教育委員会では、小学校は 1 学年あたり 3 ～ 4 学級、中学校は 1 学年あたり 4 ～ 6 学級を望ましい学級数としました。こちらは計画策定にあたり、2019 年以降実施しました、保護者や教員の方々に対象にするアン

ケートでも回答数が多かった「1 学年あたり小学校で 3 学級、中学校が 4 学級である」という結果を基に、審議会で議論した上で決定した形になります。

続きましてスライド 11 は、適正配置の基本的な考え方です。適正配置は、学校の位置をどう決めていくかということの考え方です。こちらについては 5 つの考え方を原則としており、それぞれを基に総合的に考えたという形をとっております。それぞれ次のスライド以降で説明いたします。

まず、5 つの項目のうち、通学時間と通学距離についてです。こちらについては、片道の許容範囲について 30 分程度で通えること、徒歩での距離としてはおよそ 2 キロ程度の距離を目安とさせていただきました。町田市では原則徒歩で通学することとしておりますが、この 30 分というものを目安にしておりまして、場合によっては公共交通機関の利用などの通学負担の軽減策を地域の方々と話し合いながら決めていくというような形をとっております。

2 つ目の基本的な考え方につきましては、安全な通学環境を確保するということです。学校の通学区域の見直しをする際には、通学の負担や通学の安全対策というのは最も声があがる課題でして、我々としても最も重要な課題だと考えております。安全な通学路を設定するだけではなく、場合によっては地域の方々と連携した見守り活動など、安全な通学環境となるように取り組みを進めていくことが必要だと考えております。

また、学校は町内会・自治会を始めとした様々な地域コミュニティに支えられながら運営しています。町田市としては今回、新たな学校づくりにとまなないまして、原則、町区域に基づいた通学区域としております。これが 3 つ目の考え方で、1 つの特徴となっております。例えば、何々何丁目であれば、「何丁目はこの学校」という形で、基本的には町単位で区切るという形にしております。これまでは、どちらかというと、例えばマンションができれば、その数などに応じて、場合によっては町を切ったりするような形でしたが、可能な限り、地域コミュニティの様々な活動に配慮するということを考えております。

4 つ目は、小中学校区の整合です。1 つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することが可能な限りなくなるように図っております。

5 つ目につきましては、学校の位置を決定するにあたりましては、児童、生徒の通学のしやすさと、ゆとりある学校施設環境が整備できるかどうか、また施設自体がそもそも古くないか、という状況を踏まえて決定することとしております。こういった 5 つの視点を踏まえて、新しい通学区域と学校の候補地を定めている、というような計画になっております。

スライド 14 以降では、新しい学校でどういった学校を整備するかというようなイメージをお伝えします。今回の推進計画の中では、学校統合といういろいろな方々にとって非常に思い入れがある施設を、場合によってはなくしていく、新しくしていくことを前向きに捉えて、建替えを機にしっかりとした学校を整備していこ

うということを考えておりまして、整備方針を定めています。こちらで記載した図は、子供たちが一番長い時間を過ごす普通教室の整備イメージでございます。

パンフレットでは 14 ページ目以降で記載しております。12 ページのところ、学校施設でどんなことが困っているのかということをアンケートで聞きまして、その上で 14 ページ目以降の整備イメージを作っております。普通教室でいきますと、オープンスペースを整備する予定でございまして、それを含めて現在 $8 \times 8 = 64$ m²のところ、約 1.7 倍の教室を整備したいと考えております。また、机周辺の荷物を収納することができる十分な収納スペースを確保していくというような形を取っております。

15 スライド目については中学校の普通教室のイメージです。こちらについても、教室の大きさを広くし、一人ひとりの個人用ロッカーを整備するということを考えております。中学校の議論の中では、なかなかオープンスペースというのは中学校としては活用しにくいのではないか、という議論がございまして、オープンスペースを整備するというよりは、しっかりと区切られた空間を作るといったような整備イメージになっております。

16 スライド目につきましては、学校が今、保護者やさまざまな地域の方々に支えられ運営している状況において、なかなかボランティアの方々が待機したり打ち合わせするスペースがないとか、荷物を置くスペースがないとか、そういった課題がございまして、学校と地域が協働する拠点として利用しやすくするため、学校を支える人材、地域の方々が利用できるコミュニティルームを整備したりですとか、職員室を拡充してコミュニケーションスペースを整備するということを考えております。こちらの図は地域の活動拠点としての学校のイメージでございまして、学校自体は地域活動やスポーツの活動、災害時の避難場所としても活用されておりますので、そういった方々が学校に集まって、愛着のある地域の拠点となることを目指しております。

17 スライド目はラーニングセンターです。新たな学校では、図書室に加えて、図書や視聴覚教材などの多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができるラーニングセンターを設置する予定でございます。

18 スライド目です。こちらは整備の手法になります。新しい学校の建設・維持管理・運営にあたっては、統合を進めている 2 地区について、PFI という手法を用いることを考えています。通常、市が建物を整備する際は市の方で借金をして自ら整備するという形になるかと思いますが、PFI は民間事業者が自ら資金を調達しまして、公共施設の設計・建設からその後の建物のメンテナンスの維持管理までを一括して契約する手法の一つでございます。

こちらについては、民間事業者の能力や技術力・発想力を生かして運営や維持管理を行うことを見据えた効率の良い設計や質の高いサービスの提供ですとか、建設の工期短縮、事業費のコスト削減というのが狙いとなっております。

町田市は、学校の完成後にそこから提供されるサービスを購入するという形で整備や運営のコストを複数年にわたり分割していくことから、学校の統合にあたっての支払いという意味で財政負担の平準化を図ることも一つの目的となっております。学校の整備や維持管理につきましては、町田市もそうですが、市のような基礎自治体の規模の取り組みとしては非常に財政負担の大きい事業の一つです。計画策定当初は、建替えや長寿命化に係る費用として3,000億円を超えると試算していましたが、近年の急な物価高騰を受けて、コスト削減、また実際に計画的に取り組めるかということも今現在の大きな課題となっております。

19 スライド目についてです。先ほど PFI を用いることにより一括で契約するというふうにお伝えしましたが、もちろん学校運営の中で、教育活動に関する部分を民間委託するというわけではなく、町田市で行きますと、例えば教育活動以外に、場合によっては建物の修繕を校長先生から連絡いただいて調整するとか、地域の方々が使うといったときに行う調整などを先生方から切り離して、教員の方々が教育活動に専念できる体制を整えたいという思いもございます。そのため、PFI 事業者には維持管理等についてはそのまま委託して、その方々が直接建物を直そうというような形を考えております。

また、19 スライド目の表でいうと、一番右下の新しい要素の地域開放活用ですが、学校の空き教室等で保護者や地域の方々がどんなことをしたいのかと伺ったときに、スポーツ活動や、地域で講座や場合によっては習い事のようなものをしたいという声が非常に多くありました。こちらについては事業者を募集していますが、放課後の空き教室を使って、例えば週に何回か趣味やスポーツ的な活動、音楽体験などの文化的な活動ができるといったことを放課後に学校内で行えるという環境も整えたいと考えております。

最後に本日のメインテーマである地域との検討状況について、「3 番新たな学校ができるまでの検討体制及び内容について」ということでご説明いたします。

スライド 21 になります。こちらは、学校の統廃合や新校舎の開設までをどのように進めていくのかというプロセスの全体像になります。様々な関係者の方々がいらっしゃるからこそ、関連する学校それぞれに関わりのある方々と議論しながら進めていく形をとっております。

2021 年 5 月に推進計画を策定した後、10 月から 11 月にかけて推進計画全体の説明を全地域対象に行いました。②以降については、それぞれの地区での検討が始まるごとに説明しているような形でございます。各地区における基本的な流れとしては、②の意見交換会を開催して、③の基本計画検討会で議論をして、それぞれの基本計画を作ります。そして、④の基本計画推進協議会で具体的な検討や対策を進めていくという流れになっています。

もう少し詳しくご説明します。②の意見交換会は、地域の方、保護者の方、教職員など、皆さんを対象にして、市が想定している計画のスケジュールや内容を説明させていただきます。こちらの最大の目的は、その後に出てくる基本計画検討会で

こういったことを議論すべきか、という検討項目の洗出しです。その上で、意見交換会で把握した内容を踏まえて、③の新たな学校の基本計画検討会において、学校、保護者、地域の皆様に参加していただき、議論しています。

この検討会は、地域ごとに設定し、個別具体の検討項目を整理していく形になります。その内容を報告書としてまとめ、教育委員会に提出していただきまして、教育委員会として基本計画を作成し、④の基本計画推進協議会の中で詳細を議論して進めていく、というような形をとっております。スライド 22 ページ目でございますが、2023 年 3 月に 5 地区で先ほどの基本計画検討会が終わりまして、基本計画を作っております。本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小地区です。本町田地区は 3 校が 1 校に、南成瀬地区は 2 校が 1 校に、鶴川東、鶴川西地区は 2 地区の 3 校が 2 校になり、南第一小地区については、単独での建替えとなります。基本計画の中に個別の検討項目や進め方を書いておりまして、それぞれの地区で説明会を開催しました。

現在は、その説明会を終えて、各地区で推進協議会を開催している状況でございます。続いて、具体的なスケジュール感、計画の検討と実際の整備スケジュールについて少し触れさせていただきます。スライド 23 でございます。具体的には、先ほどの 5 地区のうち、南成瀬地区を例にご説明いたします。こちらの地区は、南第二小学校と南成瀬小学校が統合するという計画になっております。2 校の統合に当たっては資料の線表は 23 年度からになっておりますが、それより前に意見交換会、基本計画検討会を行い、基本計画を策定した状況でございます。その上で、こちらの 2 校につきましては、2025 年度に学校を統合して、2028 年度に新校舎の使用を開始する計画となっております。最終的に、南第二小学校の場所に新校舎を建設する予定になっているため、建設期間中は南成瀬小学校の既存の校舎を仮校舎として活用する計画となっております。

実際の動きとしては、今年度（2024 年度）までは 2 校とも既存校舎を使用しますが、統合時に教室の内装等を変えなくてはいけないので、南成瀬小学校については、今年度内部改修や増築を行います。工事が完了すると、2025 年度に南第二小学校の児童が、南成瀬小学校に来て、そちらで学校の統合を行います。統合のときに新しい学校名に変えます。新しい学校名は、成瀬小学校を予定しております。

その上で、3 年間かけて、南第二小学校の敷地に新校舎の建設を行い、2028 年度に引越しを行うという内容になっており、統合や新校舎の開設に合わせて、通学区域も合わせて見直すような形で考えております。

続きまして、新たな学校づくりを進める検討会等の組織体制や検討の状況をご説明します。

スライド 24 をご覧ください。新たな学校の基本計画検討会や基本計画推進協議会については基本的には記載されている内容のとおりですが、基本計画検討会の目的は各地域の計画を作ることです。その基本計画では、検討項目についての内容とスケジュールを記載しておりまして、統合の準備に係ることや、施設整備に関する

こと等を議論しております。

そして、基本計画推進協議会のほうでは、その基本計画に基づいて必要な事項の協議や進捗管理を行うというような組織体を作っております。これは学校の地区ごとに作っております。実際のメンバーについては、スライド 25 のところでございますが、記載のとおりでして、学校運営協力者の代表、保護者・PTA の代表、地域町内会、自治会からの代表、当該校の代表がメンバーになっております。

続きまして地域ごとの検討内容についてです。基本計画検討会と基本計画推進協議会で、いろいろな議論が重なる部分もありますので、どちらで議論しているということは割愛いたします。こちらは 1 から 9 までありますが、本日は太字になっているところを中心に説明させていただきます。

スライド 27 です。検討会の中では、報告事項を共有するために会議形式で行う場合もありますが、自由に意見・アイデアを出し合って議論を進めるべき事項についてはワークショップを行うなど、内容に応じて様々な方法で議論を進めております。

会議の開催前には、職員が関係者と丁寧にその日の内容を、一つ一つ説明した上で、その場を作っていくような形になります。ワークショップの事例を挙げますと、施設整備の事例でございます。施設整備については何も無い状況では難しいと考え、施設の配置のイメージを提示しました。いくつか複数案を提示して、配置や学校の開放、防災というテーマで検討しました。基本的には、どういったことを大事にしたいかや、どういったところが困るのかといった点を議論し、細かい内容ではなくどういったことを大切にしたいかということを議論しました。こちらはあくまでイメージとしてお伝えして議論しておりますが、やはり、実際には子供たちへの安全の配慮ですとか、学校を開放する際には、動線をしっかりと分けてほしいですとか、避難スペースとか配置をしっかりと考えた上で整備してほしいですとか、様々な意見がありました。こちらに記載はありませんが、学校の敷地内に学童の整備という話題も出ています。学校を建設した当初、学童は敷地内に想定していませんでしたが、新たな学校づくりでは学校の中に学童を整備するという形で進めており、そういった議論をいただきながら進めました。

少し難しかったなと思う点は、イメージ図を出すと、あくまでもイメージ図ですと説明しても、実際に提示した図の配置で進めていくと勘違いされ、その図に対してこういう問題があるという形で意見をいただくようなことがあり、苦勞の一つとしてはあったような状況でございます。

スライド 28 です。次は通学と安全対策です。こちらについては、避けては通れない課題ということで、一番難しい課題だと感じております。新しい学校にする際に、やはり 2 校が統合すると単純に通学区域が広がります。特に子供たちが通う距離というのが全体的に増えるというのは実状としてございます。

通学路の安全対策という意味ではワークショップという形も行っておりまして、具体的には、例えば A 校と B 校が学校を統合したときにそれぞれの通学区域があり

まして、それぞれの通学区域の中では現状で通学路の安全対策がされているものの、2校が統合することで通学の方が変わったり、通学で使う道が変わったり、それぞれ2つの通学区域が重なり合うとか接するところについて、今まで安全対策ができていたのかどうかということはまた別の問題ですので、そういったところを中心に実際に検討会の皆さんで現場を周りながら意見をもらい、具体的な安全対策を作ったというようなものでございます。

スライド 29 ですが、実際にワークショップを通じて、結果を要望事項として取りまとめて、道路管理者ですとか、交通管理者等各所への安全対策を要望するという取組を教育委員会が窓口となって行っております。

通学路については、表の中で実際に回った結果、危ないなと思ったところ等にポイントを置いています。最新の状況としては、通常、学校に入学されたお子様たちに、学校の方からどこを通ってきますかという形で通学路の道を聞いて、通学路の「何人以上通る」といった定義のようなものを踏まえて校長先生が最終的に通学路を決めるという形を取っておりますが、通学路の安全対策については、学校が統合される前から決めている部分があり、現状では基本計画推進協議会の中で通学路の案というものを、校長先生にも入っていただき、ある程度決定しています。通学路の案はこういう形になります、という形を事前にホームページや保護者へのお便りなどで具体的に配っている状況で、それに対して意見があれば、必要に応じて具体的に動いております。

続きましてスライド 30 です。通学の負担軽減策については、教育委員会の基本的な考え方は、原則は徒歩、また、徒歩で通学時間が 30 分を超える場合は公共交通機関を利用、それでも難しい場合はスクールバスの導入などを検討するとしております。スクールバスの導入はいろいろなところでご意見をいただいておりますが、こちらについては市教育委員会として原則に基づいてどうするかということはこの地域の協議会の中で議論しました。

その結果、現在進めている 5 地区については、公共交通機関を利用した通学ができるという結論を出しまして、公共交通機関を利用した通学でどういったことができるかというものを議論しております。具体的には、路線バスを使った通学という形になります。検討会では、公共交通機関を利用した通学を検討する上では、荷物が多いことや車内のマナーの問題等いろいろな声をいただきました。対応策の一つとして、バス事業者さんと協力して、統合対象校になっている地域の小学校で実際にバスを校庭に乗り入れて、時刻表の読み方、バスを待っている間に注意することや、IC カードでの乗降方法、車内でのマナー等をバス事業者の方からご案内していただいています。

こちらの「荷物らくらく登校の試行」というのは小学校では各学校の校長、先生方をはじめ、現場では荷物の軽減というものをかなり具体的に取り組んでいる状況でございますが、一方で荷物が多いという保護者の声も強くあるのも事実です。そういうことについて、統合対象校の校長先生方から出てきた意見として、児童の荷

物については、「数が多い」、「手が塞がってしまう」、「重い」という点があると思っています。

町田市ではクロームブックを導入しているのですが、それ自体が重くて、教科書も一緒にするのは難しいのではないかという保護者の意見もありまして、そもそも例えば、手ぶらで学校に行ったらどうなるんだということもちょっと考えてみようということになり、この荷物らくらく登校というのは、実際に本町田地区で2週間、基本的には水筒だけで登校しても良いとし、保護者側、子供たちにどういう影響があるのか、先生方からすると、宿題の出し方などどのような課題があるのか、このような観点で検証を行いました。

結果については現在検証中ですが、思ったよりも保護者の方々がランドセルに対する安心感というか、実際はランドセルじゃなくてもいいという方が多いのかと思いましたが、ランドセルということが見た目で判断しやすいということももちろんですが、地域の方々からランドセルを持っていないと声をかけにくくなるという意見もあり、いろいろな課題があるんだなということが分かってきています。

また、学校の現場では、宿題の出し方についてはやはりちょっと難しいというのがありまして、これについては今議論を進めているところでございます。

スライド 31 については、新しい学校の名前や校歌・校章を実際に考えなければいけないので、そういったところについて考えています。

学校名については、意見募集等を踏まえて学校名を検討会で議論して複数案を選定して最終的に教育委員会で決めるという形を取っております。また、その学校名に基づいて校歌校章の作成について議論しまして、現在市内の大学と連携した校歌校章の作成や、民間の音楽制作会社の人が学校に来てもらって子供たちと交流しながら校歌を作っていく、というような取組をしているというところでございます。

また、スライド 32 の歴史の継承というところでは、学校に今あるものをどうやって残していくかということで、学校の中では文化財に近いようなものもあったりします。基本的には、教育活動に使うものは学校の判断で残す、それ以外のものでは歴史的な価値があるものについては生涯学習部の方である程度見た上で、必要なものは、関係者が持っていく、必要ないものについては、映像などデジタル化して残して廃棄できるものを廃棄していこうという形にしております。

学校の中では、例えば卒業制作が学校の壁に入れ込んであるものもあり、それを剥がしてそれぞれの家庭に持ち帰ることが難しいものなどもありました。検討した結果、写真等でしっかり残して保存していこうという形で今動いているような状況でございます。

また、スライド 33 では、それぞれ地域でご意見いただいて調整している状況を記載しております。避難施設について、学童について、そして跡地活用についてです。

それぞれについて説明をした上でいろいろな意見をいただいております、避難施設についてもやはり新校舎建設期間中の避難所の心配。また、学童については単

純に帰る時間が遅いということで、そういったことに対する不安の声。また跡地については学校がなくなった後にどういったことができるのかということについて地域から意見を頂いておりまして、それぞれについて対応している状況でございます。

これらの進捗確認については、市役所内でもそれぞれの関係部署との定期的な打合せの場を持っておりまして、事業の進捗を管理している状況です。

スライドでの説明は以上になります。最後に事前に事務局の方々から、学校の統合や地域の検討を進めるにあたって、大切なことや苦労したところをについてご質問をいただいておりますので、3つほど挙げさせていただきます。

1つは広報です。学校に通わせる保護者にとって、何年に統合して、何年に学校を移動して、何年に卒業して、何年になくなるのか、ということはすごく大きな問題で、そこを具体的に記載しなければならないものの、一方で地域や学校との調整が難しいというような状況もありました。どこまでの情報が決まっていって、どこまでが決まっていなかったといった情報を丁寧に広報することが大切なことだと思っています。

パンフレットとあわせて、「まちだの教育」という広報冊子を付けさせていただきましたが、市の広報誌は、基本的には新聞の購読者にしか配布されません。新たな学校づくりは、関係者が学校だけではなくて地域の方や卒業生の方々、いろいろいらっしゃると思いますので、こちらについては別途予算を確保し、全戸配布を行っております。

また、地域ごとの検討状況は、「まちだの新たな学校づくり通信」を事務局で作成して、学校や地域の町内会などそれぞれ地区ごとに配っています。こういった広報は大変重要になっていると思います。

もう1点は、地域や関係者とのコミュニケーションです。いろいろな立場の方々と議論する必要があるため、それぞれの立場で学校を見て理解して取り組みを進めていかなければいけないので、地域のコミュニケーションというのは非常に大切になると思っております。そして、ここが一番難しいところだと思っております。

最後に、改めて議論の積み重ねが必要だなというのは感じております。特に、学校の統合や教育環境の刷新は、基本的に未来を見据えた議論になります。現在住んでいる方々や、現在学校を利用している方々にとって、統廃合等は受け止めることが難しいという点があります。当然、様々な考え方があるので、この取組自体をなかなか理解していただけないという方々もいます。そのときにやはり大切になるのが、なぜこの地域でこの学校を統合するのか、どのような新たな学校を作りたいのか、ということをしっかり伝える、これまでどのような議論を積み重ねてきたのか、ということだと思っております。検討会での議論は、議会等で説明するときにも何度も読み直し、また地域の方々からも読み直しを求められている状況ですので、これまでの積み重ねというのは、非常に重要なものだと思っております。これで、町田市の新たな学校づくりの説明を終わらせていただきます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。町田市さんから新たな学校づくり推進計画をご紹介いただきまして、それをどうやって実現していくかということで、学校関係者や地域の方等の意見交換を通じて進めていくということで、非常に示唆にとんだお話をいただいたかと思います。

私の方から確認したいのですが、この地域の意見交換会や基本計画検討会には、設計をする方や、コンサルタント等のプロの方も入って、配置案等を作られているのでしょうか。

○町田市（佐藤課長）

最初の意見交換会では、基本的に市の職員が全て説明をしております。基本計画検討会のテーマにもありました施設の面については、なかなか具体的な案がないと話せないということもありましたので、その部分については実際に設計コンサルタントの方に入っていただき、施設の整備のイメージ等を説明していただいております。校歌や校章で大学の方々と連携する場合には、大学の方々に来ていただくこともあります。それ以外の広報等については、基本的に全て市の職員、教育委員会と場合によっては防災部が来ていただいたり、学童の管理部署が来ていただいたり、という形で進めております。

○柳澤委員長

内容に応じて専門の方も加わっていただくという形ですね。整備イメージは具体的に絵を描いてなるべく分かりやすく示されていたと思いますが、学校関係者の方や地域住民の方に、新しい学校のイメージというのは、今までのままでいいとか、余計なスペースを作るなという意見が結構あるかと思いますが、伝え方というのは難しいかと思います。その点は結構理解されているのでしょうか。PFI も入れているということですが、PFI になると、学校単体ではなくて地域施設とか複合化が前提になったりすると思いますし、学校や市民に理解していただいたり、結構反対の意見も出るかと思うのですが、その辺りの対応の仕方はどうされているのでしょうか。

○町田市（佐藤課長）

新しい学校の施設のイメージについては、多くの方に受け入れられているのかなと思っております。例えば学校の中にコミュニティ機能を作ったらよろしくないといったご意見はいただいていません。

ただ、地域の活動拠点としていくということを伝えておりますので、例えば、セキュリティの部分はちゃんとしっかりやれるかとか、そういったご意見はいただいております。今のところは比較的自然に受け止められているのかなと思っております。

PFI については、やはり整備手法自体が行政関係者でないと馴染みのない言葉だったりするので、そこについては例えば学校現場の中に民間事業者が入るというのはどういうことなのか、というようなご意見をいただいたりすることはあります。ただ、学校施設の管理は学校長であるけれども、教育活動以外の（施設管理等の）部分を担ってもらうといった説明をして、ご理解いただいている、というような状況でございます。

○柳澤委員長

何か町田市の取り組みについてご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いします。

○木村元彦委員

最初に説明していただいた、学校の統廃合の案を、スケジュールと合わせて示されていますが、この表は、パンフレット 26・27 ページの新しい学校ができるまでの中のどの時点で公表して、その後の基本計画を作っていくスケジュールや目標を市民の皆様はどういう形で発表をされて、各地域の方たちに納得していただき、基本計画を作って行かれたのでしょうか。

○町田市（佐藤課長）

先ほどのパンフレット 24・25 ページの具体案についてですが、町田市で設置した審議会の中で、2019 年度以降 2 年かけて検討してきました。その中で、今考えている学校の通学区域の案を一部公表してアンケートを実施しました。その結果も最終的に公表しております。「新たな学校づくり推進計画」の決定のときに具体的なものをすべて出しております。

説明については、計画全体の説明会というのは行いましたが、地域に入っていかなないと地域の声が出てこないのも、実際にはそれぞれの地域に入ってきて計画を作るというときにいろいろな声をいただいております。

検討会のメンバーの中でも最初はいろいろご意見がある方もいらっしゃいますので、それについては一人ひとり丁寧に説明をしています。それぞれの地域に行って一つひとつ説明していくのが良いかと思います。

○木村元彦委員

このような表をスタートラインで市民に説明し、検討会や審議会ですっきり流れを作って、「このような考え方でいくんだ」というしっかりしたビジョンを持っていかないと前に進まないと思います。

この 24 ページと 25 ページ、特に 25 ページの進捗状況まできちんと示されていくと、非常に納得性や説得力があると思ひまして参考になりました。

○木村秀昭委員

木村元彦委員の方から話があった、パンフレット 24 ページの表を作るときに、市の方で統廃合をしなければいけないという場面で、子供の数や学級数が減ってくるので、例にあった南第二小学校と南成瀬小学校を統廃合する、という内容は行政側で決めたのでしょうか。

○町田市（石阪係長）

審議会の中で、通学区域や学校の候補地というのをアンケートで出させていただいたのですが、その際まず行政側の案を出しました。一部の地域はやはりこの学校ではなくてこっちの学校にしてほしいという議論がありまして、それも審議に持ち帰ってきて動かしした地域もあります。ただ全ての地域からそういった声があがってきたわけではないので、それぞれの思いというのがあるかもしれませんが、そういった形で一部動かしながら最終的な計画として整えたということです。

○柳澤委員長

この計画着手時期としては学校の統廃合に関しては、どういうプライオリティで決めているのでしょうか。子供の数や校舎の老朽化などを優先しているのでしょうか。

○町田市（石阪係長）

基本的には施設の老朽化や子供の減少の推計、特にプライオリティをというよりは、全体の中で総合的に勘案をして最終的に順番を決めたという形になります。施設面だけで見たらまだもっと古い学校があるけれども、それよりも先に検討するという場合もあり、その場合は人数が減っていくという状況が多いです。子供の数を見ていく中で、施設が限界まで大丈夫だろうというところで少し後ろに進めているという場合もありますし、そのあたりは総合的に判断して決めていくということです。

○柳澤委員長

ある程度定量化しないと住民に説明するときに順番の理解が取れない場合もありますが、正確に数値にしてちょうど何点だからみたいなやり方もあるのではと思いました。

○内山副委員長

先ほど統廃合を行政の方で決めたというお話がありましたが、自治会の地区に校区を合わせていくというお話があり、それがすごく小田原市でも課題になっています。できるだけそこを合わせていきたいという話が出ていますが、そのときに地区に合わせることにその学校規模のバランス、通学路の長さそれぞれの学校の学校規模の適正化というところとバランスが取りにくいところもあったのではないかと

と思います。そのあたりの工夫や、考え方について教えていただけないでしょうか。

○町田市（石阪係長）

基本的な考え方の中での地区の配置バランスについてですが、おっしゃっていた通り難しいところがありました。我々も考え方としては可能な限り整理しましたが、学校の立地であるとか子供の数については全部の地域がきれいにいくというわけではありませんでした。なるべく小学校は2つの小学校から1つの中学校、同じ中学校に行けるようにとか、そういったところを通じて地域と校区をなるべく整合させられるように組んだ次第です。地理的に地域によっては必ずしも一致できていないところもございますし、地区一致というよりも生活圈域を取ったほうがいいのではないかなというようなご意見もいただいています。並行して市全体の中で地域社会の規模感だったり、コミュニティの在り方だったりということも検討しながらこれからの時代、中学校区であったりとか、学校を中心に地域コミュニティができあがっていく姿というのを描いていくのが大事なことだと考え、進めている状況です。

○内山副委員長

中学校区の規模で考えたときに、逆に過密になるといった学校も出てきたりするのではないかなという懸念も少しあったりしたので、そのあたりもご苦労あったのでしょうか。

○町田市（石阪係長）

児童生徒数が少なくなっていく中での統合ということではありますが、一方で、人口推計を見た中で、まだ現状では子供の数が10年経ってもそんなに減っていかないというような地域もありますし、開発により一時的に増加する地域など、部分的に見ていくと当然ございました。そういった地域の中では計画上も最初に、先ほどもお質問いただいたように年次を示していますが、場合によっては子供の数の推移を見ていきながらこの先で判断をしていく、というような選択をとっていく地区もあります。学校規模が過大にならないように対応していています。

○柳澤委員長

関連してなんですが、リストを見ますと、小中一貫校が2校あるのと、特認校が単学級だという話でしたが、特認校として残すかどうかとか、小中一貫にするかどうかというのは基準などガイドラインのような条件みたいなものは方針で決められているのでしょうか。

○町田市（石阪係長）

結論から申し上げますと、町田市では特に方針を持っているわけではございませ

ん。新しい学校づくりが始まる以前から、リストの中でいうと、小中一貫ゆくのき学園ですが、ここについては市内で唯一のモデルケースとして取り組んだものです。その評価をどうするかという議論もありましたが、この新たな学校づくりを進めていく中では、その仕組みについてまでを検討することはしていないという状況でございます。

○柳澤委員長

特認校に関しては何かあるのでしょうか。少子化していくと地元の希望で特認校として残して欲しいといった話がありますが、そういうのを聞いていくと学校の再編ができなくなるという話になるため、そこはいかがでしょうか。

○町田市（石阪係長）

特認校についても今のところは特段の基準や議論というのはまだありません。先ほど冒頭の説明の中でも佐藤がご説明しましたが、すべての学年でまだ単学級になっているというような状況ではないこともありますし、この計画を進めていく2040年までの間にはそういう状況も出てくる可能性はあるかと思いますが、基本的には2つの学校、3つの学校を一つにしていって適正な規模を守っていくということで進めています。

○久田委員

私からはPFIについて2点ほど質問させていただきます。PFIの活用、今考えられているということで、これは各地域、学校ごとに民間と何かと公募されるような構成で考えているのでしょうか。もう1点、サービスの分割払いという感じが出ていると思うのですが、最初の設計・建設までを、まずは民間事業者が支払いをしていくと思うのですが、ここは最終的には市がそこも含めて分割払いをしていくのか、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○町田市（佐藤課長）

PFIの活用につきましては、学校に対してだけではないのですが、市の方針としてある程度の大規模なものを整備するときには分析をなさい、というのが前提としてあります。

今回でいうと、5地区については全ての地域で民間活力導入可能性調査を行いまして、実際に可能かどうか、もしくはコスト的にメリットが出るかどうかというのを議論した結果になります。

実は、その5地区のうち、3地区はPFI手法となりましたが、鶴川地区はこれまで同様の従来の手法で行うことに決めております。ただ、PFI方式と従来方式とで、サービスとして違うのはやはり良くないと考えており、目指すものは同じだが、手法として違うような形にしていきたいと思っております。

従来方式であれば、市がお金を借りて市がその分の借金についてその後に返済していくという仕組みですが、PFI については、基本的に民間が借金をして、それに対する利息と元金、運営費等を割賦払いする、という構造になります。通常、民間が借りたほうが利息等は高く設定されますので、それであったとしても一括発注することでコストメリットが出るかということを全体事業費の中で計算した結果、最終的には民間に発注したとしてもコストメリットが出るだろう、サービスとしても出来るだろうということで行っております。

実際、鶴川地区だけやらなかった理由としては、PFI 手法はどこの事業者でも単独で手掛けられる手法ではなくて、通常我々の想定している規模でいきますと、10 社ぐらいの企業が一緒になってやらないとできないような形になります。同時期にこういった事業が重なると、受けられる事業者が限定的になるというような調査結果を踏まえまして、今回の地区についてはこのようにしている状況です。

○久田委員

基本的には、地域の事業者さんにお声掛けをして募集されたということですか。

○町田市（佐藤課長）

事業者については、必ずしも地域の方に限定して募集しているわけではありません。

町田市としても可能な限り市内の事業者に参加してほしいということで、評価の中で、市内の事業者の評価を高くしたり、市内の事業者との共同提案を促したりということはしておりますが、学校の建設ではそれなりの規模、実績のある事業者でないとできないことから、資格や年数を公募したときに限られてしまうので、そこについては必ずしも市内の事業者だけという条件にはしていないということです。

○遠藤委員

先ほどの統廃合の案の作り方のところでちょっと細かい話をお伺いしたいのですが、推進計画を最終的に審議会でおさらいする段階で、配置等が全部案として決まっているということですよ。

その前に統廃合や学区の案を出して、そこからある程度のプロセスを経てそれが固まっていったのかと思っているのですが、そのとき 2 点、案は今日の話だとおそらく 30 分以内で通えるところというファクターと、学校の老朽度合いみたいな物理的なことと、分散進学はしない、といったようなことが大きな説明できるファクターとして表に出ていて、このような案になっているように思いました。

こういう基準を設けて、従ってこういう案になったという基準と案の関係というのは、最初に「こういう指標でやります」、ということをまず出して、そこから 1 回とか 2 回とか審議会で検討する、あるいは地域の話聞くような場があった上で案が出てきたのか、その指標と基準と案を同時に出したのでしょうか。

○町田市（石阪係長）

基本的には、その考え方と案というのを同時に出していったような形です。

○遠藤委員

総合的に考えて一番重要そうなものを小田原なりに示す必要があると思うのですが、その考え方と案を同時に出していったということですね。

その後、最終的に推進計画を固めるまでにそれなりにタイムラグがあったのではないかと思います。その間というのは、例えば地域に説明会をして議論みたいなことをやって、案の見直し検討が生じたのか、あるいはそういう場で何か合意形成をするのではなく、個別の説明でその案を地域の人に理解してもらうというような進め方をしたのか。それが混ざっているのか、その間でかなり苦労されたと思うのですが、お話しできる部分でお聞かせいただけませんか。

○町田市（佐藤課長）

2021 年 5 月に計画を作成するまでの間、例えば市内の各地域の方々と個々の議論をするというような形はとりませんでした。

まずは審議会の中で議論をしようということで、もちろん町内会、自治会の会長の方ですとか、そういった方々はこの審議会に参加していただいて、それぞれの地域案をお見せしながら進めています。まずはその全体的な議論を進めていくという形で推進計画を作っています。

それまでのアンケート等で、地域の方々の意見はいろいろと挙がっており、それらも審議会で受け止めながら推進計画を作っております。

そもそも統廃合すべきかどうかということについては、最初に実施したアンケートの中で、学校の老朽化や子供たちが減る中でどういった形で進めてほしいかというようなアンケートも取っておりまして、その中である程度、学校を集約して建て替えるべきだという意見が多かった、ということ踏まえて検討を開始しているというような状況でございます。

○遠藤委員

個別の立地になってくると、各論としては難しくなりそうだけれども、大きな進め方の方向性などは、アンケートで住民というか地域の大きな理解を得ながら、基本的には全体として決めていくことなので、町田市の場合は審議会で議論して、案を最初に出してからそれで固めていったというプロセスですね。ありがとうございました。

○木村秀昭委員

A 校と B 校を統廃合となると、A 校が B 校の方に行く。B 校の方は問題ないです

が、A 校の地区だと学校がなくなる。今までは小田原市内 26 の連合会がありますが、防災訓練等の活動はどうしても小学校を中心に行うことになります。そうすると、統廃合によって通学時間が 30 分以上になってしまうこともありえます。このような場合、A 校と B 校の中間に新しく学校を作るという計画はなかったのでしょうか。

○町田市（佐藤課長）

基本的に、学校の位置を決めるときには、30 分程度で通えることを前提条件としているので、位置を決めるにあたって単純に場所だけではなく、その学校に通う方々のエリアまで書いているので、それをセットで検討しています。審議会のときには、学校に対して通学区域で遠くなると想定されるエリアについてはすべてプロットして、バスで通った場合の試算を全部出して、それを踏まえた議論をしています。

地域によっては、どこと統合しても遠いエリアが実際に出てきます。そこについては、地域の検討に入ったときには、バスで通うか、それ以外の手段とするかを具体的に検討します。町田市の現状として、市が保有する土地が少ないので、新しい土地を学校のために取得するのは、理想ではあるのですが難しい状況です。

新しい学校が新しい土地にできるとお子さんの移動負担が少なくなるので、できればそういうところを、と考えましたが、用途の問題、広さの問題、町田市の土地が少ない状況もあるので、基本的にはどちらかの学校に設置するという形です。

各地域の委員会のメンバーの方々には、「基本的には新しい学校を作ります」、「今までの学校と学校の統合だけではなく、新しい学校を作るから、新しいコミュニティのエリアになることも考えてほしい」とも伝えていきます。地域の方々には少しずつご理解をいただいている状況です。最終的には、その地域の代表の方々が地域に戻って説明していただいたりしている状況です。

○竹内委員

新築の学校を建てる時に、仮設校舎を建てずに片方どこかに統廃合して、それから移るというやり方が、非常に経営面として工夫されていていいなと思いました。

小学校・中学校に附帯するプールや給食センターなどの複合できる機能があると思いますが、その辺は今回の新しい学校の統合の中に大きく組み込まれているのか、それとも個別で対応されているのかお聞かせいただければありがたいです。

○町田市（佐藤課長）

まず、給食センターについては、町田市内での小学校が、それぞれの学校の中に給食室、給食と調理する部屋も整えていますので、それはそのまま継続するような形です。中学校については基本的にお弁当になっていますが、市内に 3 つの給食センターの整備を進めておりまして、それはこの新たな学校づくりとは別に動いてい

ます。

プールにつきましては、この計画の中では基本的には1校それぞれ作っていくという方針ではありましたが、現在、プールの集約化方針を別に定めました。学校づくりと合わせて、すべての学校にプールを整備していく形ではなくて、いくつかの学校で1つずつの形の方向性で進めております。ただし現状、プールについては、暑すぎて入れないという難しい状況がございます。温水プールまでいくと、コスト的に難しいため、まず屋内、屋根がある状況で5月から10月くらいまで使えるような状況にして、複数校での共用とし、授業で必ず計画的にプールに入れるような環境を整えたいと考えているところです。

○竹内委員

教室が大きくなるなど、いろいろ費用が重なる場合もあると思いますが、どこかで集約化と集中化が必要かというふうにも思いますので、非常に参考になりました。

○柳澤委員長

それでは次の議事の方に行きたいと思います。町田市の佐藤様、石坂様ありがとうございました。

議事2 (2) 今後の検討スケジュール等について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2-1「検討委員会の令和6年度検討スケジュール(想定)」をご覧ください。赤字部分が前回からの更新となります。

次回、第14回の委員会において、モデル地域の選定と、先ほどの事例紹介や意見交換を踏まえ見直しした合意形成プロセスの案についてご議論いただきたいと思いますと考えております。

それを踏まえ、モデル地域の選定にあたり、学校配置の検討単位である地域割りの考え方をお示しする必要がありますので、いくつかの与件に基づき整理した地域割りの考え方についてご説明いたします。資料2-2「地域割りを設定するにあたっての与件整理(案)」をご覧ください。

学校配置の検討については、中学校とそれ連動する小学校、つまり中学校区を1つの単位として検討することが一般的ですが、中学校自体が配置見直しの対象となる場合は、隣接する複数の中学校と一体で検討していく必要があります。本市においても、中学校区(11学区)をベースに、2つの与件から、一体での検討が必要な中学校区を抽出し、地域割りの考え方を整理しました。

1ページをご覧ください。1つ目の与件は、「中学校への分散進学の解消」です。現在、表に記載の3つの小学校で、2つの中学校への分散進学が行われています。こうした状況の改善を求める意見がアンケートでもあったほか、小中連携の強化や

「地域に根差した学校づくり」の視点からも、分散進学の解消が望ましいと考えます。そのため、対象となる中学校については、一体で整理をしていきます。

2つ目の与件は、「学区と自治会区域」の整合です。「基本方針」で整理した検討事項のうち、「学校と地域との関係」の中で、「学校と地域との連携をこれまで以上に深めるためには、学区と自治会区域の不整合を解消していく必要がある」と記載しているところです。小学校区単位でも、学校と自治会（連合）区域が完全に一致している小学校は25校中8校で、中学校区単位でも1つの連合区域が2つの中学校にまたがっているところがあることから、これらの中学校についても、一体で検討していきます。学区と自治会区域の整合については、2ページにかけて記載しております。

3ページをご覧ください。ただいまご説明した2つの与件に該当する中学校区と、隣接する中学校区等を整理したものです。これらをもとに、一体検討が必要な中学校区をグルーピングしていくと、ページ下の表のとおり、城山中、白鷗中、白山中、城南中の計4中学校、鴨宮中、千代中、国府津中、酒匂中の計4中学校、泉中、城北中の計2中学校、そして橘中学校の4つのグループに分けられます。なお、対応する都市計画区域と対象の小中学校数は表に記載のとおりです。

4ページは、市域図をただいまの4つのグループと中学校区で分けたもの、5ページは小学校区で分けたものとなります。市域の真ん中付近を南北に分けている線が、酒匂川となります。酒匂川を境に東側が川東地域、さらに東側が橘地域となります。また、酒匂川を境に西側は、さらに南北で分かれており、北側が富水・桜井地域、南側が中央・片浦地域となっております。

6ページをご覧ください。「学校・地域の特徴として考慮すべき事項」として、施設の老朽状況とハザードの状況についてまとめております。この他、配置案の検討にあたって整理が必要となる与件につきましては、次回以降にお示ししたいと考えております。また、モデル地域の選定につきましても、この4地域から、次回選定したいと考えておりますので、ご承知おきください。

今回は、地域割りの案についてお諮りするとともに、次回以降のモデル地域の選定と与件の設定等に向けて、留意すべき事項等についてご意見等をいただければと思います。説明は以上です。

○柳澤委員長

更新版の今後の検討スケジュール、配置案の検討単位となる地域割りの考え方を事務局から説明いただきました。地域割りに関しては、押さえておくべき与件を踏まえますと、都市計画区域をベースとした4地域になるということです。それぞれの規模感が違いますが、4地域となり、その中で今後配置案を考えていくということかと思えます。モデル地域内でどういうふうにやっていくかということは、次回検討していくことになるかと思いますが、検討の目的や想定される参加者数などを踏まえて考えていく必要があるかと思っています。

地域割の考え方、モデル地域の選定、今後の進め方等についてご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いします。

まず、分散進学も解消ということも大きい目的としてあるということです。当然、想定として中学校区を複数で考えているのは中学校の統合というのを、場合によっては想定されるということもあるかと思います。何かご意見ありますでしょうか。

○竹内臨時委員

今後の人口減少と分散進学とか、先ほど町田市の 30 分以内の通学というような複合的なものを考えていきますと、かなりの勢いで統合を進めなくてはいけないのではないかと思います。そうやって考えたときにモデル地区をどこにするのかということも非常に大事だと思うのですが、全体的な大きなビジョン、例えば各地区に中学校 1 校、小学校 2 校みたいな形でかなり集約するのを前提にした上でモデルを選んでいかれたらいいのではないかと思います。

いくつまで減らすのかという話になると常に痛みが伴うわけですが、建設費の高騰や、維持管理費の PFI を使えばなんとかなるのかもしれないですが、そういった問題であるとか、それからハザードや老朽化を考えていくと、かなり統合されるのではないかと思います。それを前提にしてその上でモデルを作るという形がよろしいのではないかと思います。地域の方には、何とかたくさん残したいと言われると思うのですが、痛みを伴いながらいいものを作っていくことで皆さんが満足していただけるようになるべきではないか、ということで客観的な意見として申し上げました。

○柳澤委員長

町田市さんじゃないですけど、先に案を出して地域で大騒ぎして説明していくという案ですが、事務局としてはいかがですか。竹内臨時委員のご意見に対して、何かコメントがあればお願いします。

○事務局

まずはあくまで今回は検討すべき対象としてどういう単位で行うかはご理解いただいた上でご質問いただいているとは思っておりますが、モデル地域に入るに対しても、基本方針で決めました部分、今回は分散進学と自治体と学区の整合という話でございますが、その他にも例えば老朽化の状況ですとか、6 ページにありますようにハザードの関係、その他にもどこかで学級数というところも一つ基準としてありますので、それを踏まえた地区の中のそれぞれの地域の配置案というのは複数お出しする形にはなるかなと思っております。モデル地域につきましては、検討に対してはまだそこまで出せる状況にはないのかなと思いますので、あくまで基本方針やこれまでの議論を踏まえた形ということになろうかなと思います。

当然、時間や建設コストを考えれば推進しなければならないというところは、ご

意見としては非常に妥当性があると理解しておりますが、今の現況としてはまだそこまでの整理ができないということでご理解いただきたいと思います。

○柳澤委員長

二段階というか、もうちょっと短期的な時間軸と、もうちょっと長期的なというのがあるかなと思います。

○竹内臨時委員

案として、一番統合した場合をまずドンとやるのが良いのではないかと外からの意見としては思います。それがその通りにならないかもしれませんが、まずは統合していく方向でないとダメだということを皆さんで共有しないと先に進まないことが多いのではないかなと思います。

○柳澤委員長

そういう意味では、モデル地域の中でのいろいろ複数の案というのもありますし、全体的な統合計画の中での松竹梅のようなシミュレーションも行った方が良いのではないかなということだと思います。

他、何かご意見ご質問はありますでしょうか。

○柳澤委員長

それでは時間が押していますので最後の議事に入ります。その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局

ありがとうございました。こちらの地域割りを踏まえまして、モデル地域等について、次回お諮りさせていただければと思います。

2点、事務連絡でございます。1点目、委員会の会議録についてですが、事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回の委員会ですが、6月17日（月）にオンラインでの開催を予定しております。また、5月20日（月）に、施設整備指針の検討部会を開催する予定です。いずれも、詳細は追ってご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

部会員の皆様方、予定等の設定をお願いしたいとともに、詳細は改めてご通知いたします。第15回の日程調整につきまして、今メールでお問い合わせさせていただいております。お手数ですが回答の方をお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

○柳澤委員長

それでは皆様今日はありがとうございました。

以上で予定していた議事は全て終了しました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

皆様、ご審議お疲れ様でした。

以上で第 13 回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。